

ひかりTV for BB.excite 利用規約

2019年6月6日
エキサイト株式会社

第1条（目的）

1.この「ひかりTV for BB.excite 利用規約」（以下「本規約」といいます）は、お客様がエキサイト株式会社（以下「当社」といいます）を通して以下に掲載する各企業がそれぞれ提供する各サービスを当社所定の手続に従い申し込まれるに当たり適用される条件を定めるものです。お客様は、本規約に同意された上で当該各サービスを申し込まれるものとします。お客様が当社を通してこれらの各サービスを申し込まれた場合は、お客様が本規約に同意されたものとして取り扱います。

(1) 「ひかりTV プラットフォームサービス」は、株式会社NTTぷらら（以下「ぷらら」といいます）が運営・提供する映像配信型サービス（ひかりTVビデオサービス及びひかりTVチャンネルサービス）をご利用いただくために必要となるプラットフォームをぷららが運営・提供するサービスです。お客様は、別途ぷららが提示する「ひかりTVプラットフォームサービス利用規約」（以下「プラットフォームサービス利用規約」といいます）にご同意いただき、その定めに従って、「ひかりTVプラットフォームサービス」をご利用いただくものとします。

(2) 「ひかりTVビデオサービス」は、「ひかりTVプラットフォームサービス」利用者が利用可能な、ぷららおよびビデオ配信事業者が提供する映像配信型サービス（ビデオ・オン・デマンドサービス）です。お客様は、別途ぷららが提示する「ひかりTVビデオサービス利用規約」（以下「ビデオサービス利用規約」といいます）およびビデオ配信事業者が提示する各種利用規約にご同意いただき、その定めに従って、「ひかりTVビデオサービス」をご利用いただくものとします。

(3) 「ひかりTVチャンネルサービス」は、「ひかりTVプラットフォームサービス」利用者が利用可能な、株式会社アイキャスト（以下「アイキャスト」といいます）が提供する電気通信役務利用放送サービスです。お客様は、別途アイキャストが提示する「株式会社アイキャスト放送視聴契約約款」にご同意いただき、その定めに従って、「ひかりTVチャンネルサービス」をご利用いただくものとします。

(4) ぷらら、アイキャストを併せて以下「提供企業・団体」といいます。また、プラットフォームサービス利用規約、ビデオサービス利用規約、を併せて以下「サービス利用規約」

といたします。さらに、プラットフォームサービス、ビデオサービス及びチャンネルサービスを併せて以下「提供サービス」といたします。）

2. 当社は、お客様が当社に対して行われた提供サービスのお申し込みが当社所定の要件（申込対象の提供サービスに係るサービス利用規約にお客様が同意していることを含みます。）を満たしていると判断した場合、かかるお申し込みを提供企業・団体に取り次ぎます。かかる取り次ぎがなされたお申し込みがサービス利用規約の定めに従い提供企業・団体により承諾された場合、その提供サービスの利用に関する契約（以下「サービス利用契約」といいます）がお客様とその提供サービスの提供企業・団体との間に成立します。お客様に対するその提供サービスの提供はその提供企業・団体の責任において行われるものであり、当社が提供するものではありません。

3. 当社は、提供サービスに関して、提供サービスの提供元であるふららと業務委託契約（以下「業務委託契約」といいます）を締結し、お客様とふららとの間で別途締結される提供サービス利用契約の取り次ぎ、お客様に対するご利用料金の請求や回収、お客様情報の管理、カスタマーサポートに関する業務をふららから受託し、ふららに代わり当該業務を履行します。

4. 当社は、提供サービスご利用のお客様の情報（氏名・住所・生年月日・メールアドレス等。以下「お客様情報」といいます）を、提供サービス利用契約の締結のためにふららに対し提供します。提供サービスに係るお客さま情報の利用については、ふららのプライバシーポリシーや規約等（<https://www.hikariv.net/term/>）によるものとします。

5. 当社は、業務委託契約にてふららから受託している業務として、お客様情報を、お客様情報の管理や課金管理およびカスタマーサポートの目的で利用します。

6. 本規約に基づきプラットフォームサービスを申し込まれ、ふららとの間にプラットフォームサービスの利用に関する契約が成立したお客様は、ふららの定める「ふららポイントプログラム利用規約」（<https://www.hikariv.net/term/15/>）（以下「ポイント規約」といいます）に従い、ふららの指定する方法によりふららの定める物品等の購入またはサービスの利用をした場合に、ポイントの付与を受け、これを利用することができます。かかるポイントはふららがお客様に対して直接付与し、利用を認めるものであり、当社が関与するものではありません。

第2条（提供サービスの料金の請求および支払）

1. サービス利用契約に基づき提供企業・団体がお客様に対して有する提供サービスの利用

料金に係る債権についてはサービス利用規約の定めに従い当社が提供企業・団体から直接または間接に譲渡を受け、この利用料金のお客様に対する請求およびお客様からの受領を当社が行います。

2. 前項に定めるほか、ぶららの定める「ひかりTV対応受信装置レンタルサービスに関する利用規約」（以下「レンタル規約」といいます）に基づきお客様とぶららとの間にひかりTV対応受信装置レンタルサービス（以下「レンタルサービス」といいます）に関する契約が成立した場合、かかる契約に基づきぶららがお客様に対して有するレンタルサービスの月額利用料金に係る債権についてもレンタル規約の定めに従い当社がぶららから直接または間接に譲渡を受け、その月額利用料金のお客様に対する請求およびお客様からの受領を当社が行います。ただし、レンタル規約に基づき発生する以下の費用に係わる債権はこの譲渡の対象外とし、その費用の請求および支払はお客様とぶららの間で直接行われます。

(1) お客様の責任によりひかりTV対応受信装置（以下「物件」といいます）の故障、毀損等が生じた場合にその修理または交換の費用としてお客様が負担する費用（レンタル規約の第11条第5項）

(2) お客様が返却期限経過後もなお物件をぶららに返還しない場合にお客様が支払う違約金（レンタル規約の第16条第3項）

(3) 物件の滅失、紛失、盗難が発生した場合にお客様が支払う費用（レンタル規約の第17条）

3. 前二項に定める利用料金または月額利用料金の請求および受領は、当社の定める「BB.excite サービス利用約款」(<https://image.excite.co.jp/jp/bbe/collabo/guidance/bbexcite.pdf>)（以下「当社サービス利用約款」といいます）第7章の規定を準用して行われ、BB.excite サービスの料金（当社サービス利用約款の第27条第1項において「BB.excite サービスの料金」として定義されるものを指します）の請求および受領と併せて行われます。

4. お客様は、「ひかりTV ビデオサービス」内で提供される「年齢制限付き成人向けの提供サービス」の1ヶ月のご利用料金が1万円（消費税含む）を超えている場合に、当社またはぶららがお客様に対し、その旨を電子メール又は電話等当社の指定する手段で連絡する必要があることについてあらかじめ同意するものとします。

第3条（サービス利用契約の解除）

1. 提供サービスの利用料金が当社所定の期限までにお客様より支払われない場合、当社は、お客様に対して何らの催告または通知も行うことなく、また、お客様に対して何らの責任も負うことなく、その提供サービスの提供企業・団体を代理してこの提供サービスに係わるサービス利用契約を解除することができます。

2. 前項に定める解除がなされた場合であっても、お客様は、未払いの利用料金に係わる支払債務を免れるものではありません。

第4条（当社を通して申し込むことができない提供サービス）

プラットフォームサービス利用規約第7条（本サービスの種類）に定める「基本放送プラン」または「お手がるプラン」に該当するプラットフォームサービスおよび「ひかりTVモバイル」については、当社によるお客様のお申し込みの提供企業・団体への取り次ぎの対象外といたします。

第5条（責任の制限）

当社が本規約の履行に関連してお客様に対して損害を与えた場合、当社は、当社の責に帰すべき事由によりお客様に現実発生した直接かつ通常の損害に限り賠償するものとし、かつ、この損害に関連のある提供サービスの1ヶ月分の利用料金として当社が第2条に基づきお客様から支払を受ける金額相当額をもって賠償金額の上限とします。ただし、この損害が当社の故意または重大な過失に起因して生じたものである場合は、賠償の対象となる損害の種類および金額にはこのような制限はありません。

第6条（本規約の変更）

当社は、当社所定の方法によりお客様に通知することにより、お客様の同意を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。当社がかかる変更を行った場合、変更後の本規約は、かかる通知に記載した適用日から適用します。

2019年6月6日制定

2019年6月6日

エキサイト株式会社